

令和6年度 安城市防災会議 議事概要

日 時	令和7年2月7日（金）午後2時～午後2時30分
場 所	安城市役所 本庁舎3階 災害対策本部室（Zoom形式によるオンライン会議併用）
会 長	三星会長（市長）
出席委員	竹内委員、山本委員、石塚委員、金谷委員、杉浦委員、伊藤（寿彦）委員、石川（良一）委員、石川（秀孝）委員、武田委員、小野委員、寺田委員、岡本委員、大場委員、深堀委員、小森委員、神谷委員、天野委員、廣浦委員、土屋委員（19名）ほか代理出席者6名
事務局	原田危機管理監、杉浦危機管理課長、谷川危機管理課補佐、危機管理係職員（長田、深津、渡邊、廣川）
傍聴者	なし
次 第	1 会長あいさつ 2 議 題 （1）安城市地域防災計画令和6年度修正（案）について （2）安城市水防計画令和6年度修正（案）について

当日の流れは以下のとおり。

1 会長あいさつ

2 議題

（1）安城市地域防災計画令和6年度修正（案）について

（事務局）

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明

<質疑>

（神谷委員）

中間支援組織について、言いたいことは分かるのですが、具体的にはどのようなものをイメージしていらっしゃるのでしょうか。

（杉浦危機管理課長）

災害時は一般ボランティア以外にも民間企業やNPO等の専門ボランティアが多く被災地に入ることになり、これらを取りまとめることは市町村職員や社会福祉協議会職員のみでは非常に困難であります。この専門ボランティアの調整を

担うのが災害中間支援組織であり、NPO や公益社団法人、一般社団法人であるとか任意団体など、行政や社協とは別の対場で活動調整や協力をしていただきたいと考えております。

(神谷委員)

安城市でいえば具体的にどういった団体を考えているのでしょうか。

(杉浦危機管理課長)

安城市の中でも NPO や災害ボランティアとして活動されている方はたくさんいらっしゃいますが、専門ボランティアの総合的な活動調整という点では、これまでとは異なる視点の知識やノウハウが必要になるかと思います。今回の改正では安城市の中で中間支援組織を作るというよりも、まずは地域の災害中間支援組織を育成することが明記され、その役割が愛知県に課されているところでもあります。まずはこうした県や国の動きを注視しながら、検討を進めて参りたいと考えております。

<結果>

(出席委員)

異議なし以上

(2) 安城市水防計画令和6年度修正(案)について

(事務局)

資料2-1、資料2-2に基づき説明

<結果>

(出席委員)

異議なし以上